

フィリア・レター

～真の友人からの手紙～



発行所:中部ろうさい病院

〒455-8530

名古屋市港区港明1-10-6

TEL 052-652-5511

FAX 052-653-3533

<http://www.chubuh.rofuku.go.jp/>

入院診療費の計算方法(DPC)について

医事課 今関 信夫

中部ろうさい病院は、平成18年7月1日から入院診療費が1日あたりの定額の医療費を基本とした計算方法(DPC)となりました。

これまでの計算方法は、それぞれの診療内容の料金を合算する「出来高払い方式」でした。

DPC計算方式では、病名や手術・処置の有無等の診療内容によって病気を分類し、その分類に応じて1日あたりの定額の部分が定められています。医療費の計算は、その定額部分と従来の出来高計算の部分(手術、リハビリ、胃カメラ等一部の検査、処置)を併せて、入院全体の医療費を計算します。

この計算方法に変更してから4ヶ月がたちますが、その間に患者さまからもいろいろなお質問をいただきました。今回は、その中からおもな質問をまとめてご紹介いたします。

Q1. 出来高方式と比べて、入院診療費は高くなるの・安くなるの?

A. DPCでは入院している間の病名によって、入院1日あたりの医療費が決まります。従って出来高方式と比べて病名により、高くなる場合もあれば、安くなる場合もあります。また、入院日数によっても、1日あたりの医療費が変わる仕組みになっています。

Q2. 具体的な計算方法はどのようなもの?

A. 手術、麻酔、リハビリ、一部の処置・検査(胃カメラなど)等は、実施された項目に応じて従来通り出来高払い方式により算定されます。包括部分の1日あたりの入院点数は、入院期間の長さによって3段階に変わります。出来高方式で算定された部分と、この包括部分との合計額が入院診療費となります。

Q3. 入院診療費の支払い方法はどのように変わるの?

A. 入院診療費のお支払方法は、従来の方法と基本的には変わりません。ただし平成18年7月1日以降は、患者さんへの請求が従来の月2回の定期請求(15日締め、月末締め)及び退院時から月1回の定期請求(月末締め)及び退院時へと変わります。

Q4. DPCでは病名で診療費が決まると聞いていますが、途中で病名が変わった場合はどうなるの?

A. 入院当初は病名がはっきり分からないため疑い病名で仮置きされ、検査が進むにつれ途中で病名が変わった(確定した)場合は、入院初日に遡って確定病名で医療費の計算をやり直します。従って、このケースでたまたま月をまたがった場合は、既にお支払い頂いた前月分の診療費について、退院月で過不足を調整させて頂く場合がありますのでご了承ください。

Q5. すべての入院患者さんがDPCの対象となるの?

A. DPCの制度に該当する疾患であると主治医が判断した場合に対象となります。患者さんの病気がこの制度の対象外である場合や他の保険制度(自由診療、労災保険、自賠責保険等)を利用されている場合、平成18年6月30日以前から引き続き入院されている方などは、この制度の対象外で、出来高方式での計算となります。

Q6. 高額医療費の扱いはどのようなもの?

A. 高額医療費制度の取扱いは従来と変わりません。

◆DPCについてのお問い合わせは、「よろず相談室」(新棟1階)で行っていますので、ご遠慮なくご相談ください。

今月号のお知らせ

- ①入院診療費の計算方法(DPC)について
.....医事課 今関 信夫
- ②医師のページ
しみ・あざ外来について
.....形成外科 加藤 友紀

- ③看護師のページ
高校生・1日看護体験研修
- ④乳がん手術後のリハビリテーションについて.....
リハビリテーション科
- ⑤ボランティアのページ 山本容子の世界
- ⑥編集後記